

# 白老町行財政改革推進計画【素案】

令和3年 月

白老町総務課・財政課

# 目 次

## 第1章 「過去」から知る「現在地」

- 1 これまでの取り組み . . . . . 1
- 2 白老町の「今」 . . . . . 7

## 第2章 「未来」への道しるべ【推進計画】

- 1 基本方針 . . . . . 8
- 2 取り組みの柱 . . . . . 9

## 第3章 共に創る「未来」の姿【実施計画】

- 1 個別の取り組み . . . . . 12
- 2 財政収支見通し . . . . . 26

## 第4章 「現在」、私たちにできること

- 1 まちづくりのバトンを「未来」へ . . . . . 31

# 第1章 「過去」から知る「現在地」

## 1 これまでの取り組み

### (1) これまでの行財政改革の取り組み

白老町では「第1次白老町行政改革大綱」から「第5次白老町行政改革大綱」に至るまで、5次にわたり行政改革大綱及び大綱毎の集中改革プランを策定し、効率的な行政運営の実現と住民サービスの向上に取り組んできました。

また、財政面においても、平成11年度の「白老町財政健全化計画」を皮切りに、平成16年度に「白老町財政改革プログラム」、平成19年度に「白老町新財政改革プログラム（平成23年3月改訂）」、平成25年度に「白老町財政健全化プラン（平成29年3月改訂）」を策定し、財政の建て直しにむけた取り組みを進めてきました。

### これまでの計画

策定年月	計画名
昭和60年 3月	第1次白老町行政改革大綱（昭和60年度～昭和63年度）
平成 元年 3月	第2次白老町行政改革大綱（平成元年度～平成8年度）
平成 9年 9月	第3次白老町行政改革大綱（平成9年度～平成13年度）
平成10年 9月	白老町財政健全化計画
平成14年 6月	第4次白老町行政改革大綱（平成14年度～平成19年度）
平成16年12月	白老町財政改革プログラム
平成20年 3月	白老町新財政改革プログラム
平成21年 3月	第5次白老町行政改革大綱（平成20年度～令和2年度）
平成23年 3月	白老町新財政改革プログラム 第1次改訂版
平成26年 3月	白老町財政健全化プラン
平成29年 3月	白老町財政健全化プラン（改訂版）

## (2) 第5次白老町行政改革大綱（平成20年度～令和2年度）の取り組み

第5次白老町行政改革大綱では、新財政改革プログラムの取り組みを基本に、「町民と行政が共に築く“新生しらおい”の実現」を目標に掲げ、「公共サービスの重点化」「効率的な行政運営」「財政の再建」の3つの基本方針のもと、行政改革を推進してきました。

### ①公共サービスの重点化

公共サービスを可能な限り低下させることなく、行政運営を維持できる範囲内で白老町新財政改革プログラムに基づき職員数の削減を行なったほか、行政効率や効果等を十分に検討しながら、必要性の薄れた事務事業を廃止し、民間でのサービス提供が可能な事務事業について、民間委託、移譲を推進してきました。

また、町民の積極的な町政参画を促し、町民と行政との役割分担を推進し、町自らが担う公共サービスの重点化を図ってきました。

#### 【主な取組項目】

小中学校の統廃合  
社台公民館、東町福祉館の廃止  
町立保育園の統廃合及び民間移譲  
萩野公民館の指定管理者制度新規導入

### ②効率的な行政運営

新財政改革プログラムを推進する体制として、簡素で効率的な組織・機構の構築を目指し、併せて様々な行政課題に対応できる人材の育成や電子自治体の推進を進めたほか、職員定数や給与等についても適正な管理運用を推進し、効率的な行政運営に努めてきました。

#### 【主な取組項目】

組織機構改革の実施  
人事評価制度の再構築及び運用  
職員提案制度の実施  
戸籍電子情報システムの導入  
時間外・休暇管理システムの導入

### ③財政の再建

歳入規模に見合った歳出とするため、歳出を抑制するとともに、新たな自主財源の確保に努めるなど歳入の増加策に取り組みました。特に多くの赤字を抱えていた特別会計、企業会計について赤字の解消と経営の健全化に努めてきました。

### (3) 白老町財政健全化プラン（平成26年度～令和2年度）の取り組み

白老町では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する財政再生団体への転落を回避するために、平成20年3月に「白老町新財政改革プログラム」を策定し、財政健全化に向けた様々な取り組みを行いました。

しかしながら、長引く景気の低迷や人口減少とともに急速に進む少子・高齢化により、歳入の根幹をなす町税が減少する一方で、行政需要が拡大し財源不足が深刻な状況になってきたことから、これまで以上に徹底した行財政改革を行うため、平成26年3月に「白老町財政健全化プラン（以下「プラン」）」を策定しました。

将来にわたって必要な行政サービスを安定して提供できる自立したまちとしての行財政基盤の強化を図るため、①政策課題への対応、②職員の意識改革と町民との情報共有、③経営感覚をもった行財政運営の3項目を取り組み姿勢とし、目標として下記の項目を掲げ、取り組みをスタートしました。

- (1) 収支均衡を図り実質赤字比率、連結実質赤字比率を発生させません。
- (2) 「公債費負担適正化計画」に基づき実質公債費比率を18%未満に改善します。
- (3) 世代間の公平の視点から将来への過度な負担を先送りしないよう将来負担比率を低下させます。

平成29年には、プランの着実な実行により財政状況が徐々に改善の兆しを見せていたことから、中長期的展望に重点を置き、将来に目を向けた投資など、必要な財政出動を可能とする内容を志向したプランの見直しを行い、①財政規律の遵守、②中長期的展望による予算編成、③適切な町民サービスの提供を新たな取り組み姿勢とし、新たな短期目標（計画期間内に達成すべき目標）として下記の項目を掲げ、取り組みを続けています。

- (1) 実質公債費比率18%未満を達成するとともに14.0%以下を目指します。
- (2) 将来負担比率100%以下を目指します。
- (3) 連結実質赤字比率を発生させません。
- (4) 積極的な基金積立（財政調整基金は標準財政規模の10%以上）を行います。

短期目標として掲げている4項目については、計画期間内にすべて達成される見込みであり、計画期間内の収支状況及び指標については下記のとおりです。

## 収支の状況

(単位：百万円)

内 訳		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	プラン	9,986	9,134	10,994	10,438	10,420	9,743	10,257
	実績	11,022	10,409	11,018	11,078	11,982	12,055	-
	差引	1,036	1,275	24	640	1,562	2,312	-
歳出	プラン	9,986	9,076	10,671	10,192	10,373	9,603	10,047
	実績	10,640	9,967	10,473	10,562	11,339	11,582	-
	差引	654	891	△ 198	370	966	1,979	-
収支	プラン	0	58	323	246	47	140	210
	実績	382	442	545	516	643	473	-
	差引	382	384	222	270	596	333	-

## 歳入の状況

(単位：百万円)

内 訳		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
町税	プラン	2,282	2,179	2,379	2,273	2,227	2,211	2,171
	実績	2,330	2,288	2,387	2,384	2,360	2,464	-
	差引	48	109	8	111	133	253	-
地方交付税	プラン	3,700	3,681	3,874	3,720	3,744	3,723	3,688
	実績	3,939	3,986	3,874	3,951	3,866	3,876	-
	差引	239	305	0	231	122	153	-
地方譲与税・ 交付金	プラン	438	547	502	497	546	590	644
	実績	401	559	502	530	530	512	-
	差引	△ 37	12	0	33	△ 16	△ 78	-
小計	プラン	6,420	6,407	6,755	6,490	6,517	6,524	6,503
	実績	6,670	6,833	6,763	6,865	6,756	6,852	-
	差引	250	426	8	375	239	328	-
国・道支出金	プラン	1,816	1,108	1,535	1,375	1,594	1,449	1,816
	実績	2,241	1,738	1,565	1,426	1,622	2,056	-
	差引	425	630	30	51	28	607	-
町債	プラン	696	648	574	849	869	618	783
	実績	911	554	570	764	657	830	-
	差引	215	△ 94	△ 4	△ 85	△ 212	212	-
その他	プラン	1,054	971	2,130	1,724	1,440	1,152	1,155
	実績	1,200	1,284	2,120	2,023	2,947	2,317	-
	差引	146	313	△ 10	299	1,507	1,165	-
計(a)	プラン	9,986	9,134	10,994	10,438	10,420	9,743	10,257
	実績	11,022	10,409	11,018	11,078	11,982	12,055	-
	差引	1,036	1,275	24	640	1,562	2,312	-

## 歳出の状況

(単位：百万円)

内 訳		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
義務的 経費	人件費	プラン	1,712	1,814	1,788	1,738	1,755	1,814	1,742
		実績	1,658	1,704	1,770	1,709	1,709	1,787	-
		差引	△ 54	△ 110	△ 18	△ 29	△ 46	△ 27	-
	扶助費	プラン	863	862	1,059	998	983	1,022	1,061
		実績	911	933	1,022	1,026	939	922	-
		差引	48	71	△ 37	28	△ 44	△ 100	-
	公債費	プラン	1,791	1,697	1,646	1,527	1,494	1,433	1,359
		実績	1,776	1,809	1,645	1,543	1,754	1,347	-
		差引	△ 15	112	△ 1	16	260	△ 86	-
	小計	プラン	4,366	4,373	4,493	4,263	4,232	4,269	4,162
		実績	4,345	4,446	4,437	4,278	4,402	4,056	-
		差引	△ 21	73	△ 56	15	170	△ 213	-
繰出金	プラン	1,528	1,517	1,766	1,654	1,769	1,759	1,752	
	実績	1,508	1,599	1,757	1,662	1,704	1,841	-	
	差引	△ 20	82	△ 9	8	△ 65	82	-	
投資的経費	プラン	1,500	663	600	843	1,252	636	1,160	
	実績	2,006	764	612	968	1,056	1,778	-	
	差引	506	101	12	125	△ 196	1,142	-	
その他	プラン	2,592	2,523	3,812	3,432	3,120	2,939	2,973	
	実績	2,781	3,158	3,667	3,654	4,177	3,907	-	
	差引	189	635	△ 145	222	1,057	968	-	
計(b)	プラン	9,986	9,076	10,671	10,192	10,373	9,603	10,047	
	実績	10,640	9,967	10,473	10,562	11,339	11,582	-	
	差引	654	891	△ 198	370	966	1,979	-	

## 健全化指標の状況

(単位：%)

内 訳		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実質公債費比率	プラン	21.2	19.7	17.0	15.6	14.7	13.8	13.2
	実績	20.9	19.1	17.1	15.6	14.9	14.0	-
	差引	△ 0.3	△ 0.6	0.1	0.0	0.2	0.2	-
将来負担比率	プラン	173.4	161.2	129.1	117.4	109.0	94.4	87.9
	実績	156.8	140.3	106.9	86.0	68.3	52.8	-
	差引	△ 16.6	△ 20.9	△ 22.2	△ 31.4	△ 40.7	△ 41.6	-

※H29.3月プラン改訂

## 財政調整基金の状況

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政調整基金残高	222,661	431,045	599,520	814,512	830,257	918,643	-
標準財政規模	6,435,381	6,487,779	6,373,099	6,319,139	6,195,282	6,117,458	-
標準財政規模×10%	643,538	648,778	637,310	631,914	619,528	611,746	-

## 2 白老町の「今」

先述のとおり、「第5次白老町行政改革大綱」や、平成19年度以降に策定した「白老町新財政改革プログラム」、「白老町財政健全化プラン」を中心とした10年以上にわたる財政健全化を最優先とした取り組みが少しずつ実を結び、令和元年度の決算では、財政調整基金残高は9億円を超え、健全化判断比率についても健全化プランに掲げた目標値の達成が見込まれるなど、他の自治体と比較するとまだまだ改善の余地はありますが、緊急的な対策を講じなければ予算編成もままならないような危機的な財政状況からは脱したものと捉えています。

しかしながら、危機的な状況は脱したものの、将来にわたり現状の行財政運営を続けられる訳ではありません。

今後、人口減少社会の本格化に伴い、町税や国からの交付税等の収入が減少していくことを見据えると、行政組織や行政サービスのあり方を現状の水準で維持し続けていくことは困難であると言わざるを得ません。

日々の暮らしを支えるインフラ整備や行政サービスの充実はもちろん重要です。

ただ、私たちが今生きるこの時代と同様に、このまちの「未来」を想う視点が重要であることも私たちは「過去」から学んできたはずです。

このまちの「未来」の姿を決めるのは、「今」を生きる私たちです。

日々の暮らしの充実と「未来」への想い。

そのバランスを的確に見極めていかなければ、近い将来、再び長く苦しい財政健全化を最優先にした行財政運営が待ち構えています。

危機的な状況を脱した「今」だからこそ、私たちは変わらなければなりません。

危機的な状況を脱した「今」だからこそ、私たちは自ら考え、自らの手で創ることができるのです。

あの長く苦しい時代を再び繰り返すわけにはいきません。

始めましょう

「今」、私たちにできること

## 第2章 「未来」への道しるべ 【推進計画】

### 1 基本方針

#### (1) 計画の趣旨及び方向性

国全体が人口減少社会に突入する中、本町においても今後の人口減少は避けられないものと捉えており、人口減に伴い町税や地方交付税等の歳入の減少も見込まれています。

このような中においても、絶えず変化する社会経済情勢に柔軟に対応し、地域の特性と住民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けるとともに、いかなる難局にも対応できる強い自治体として、このまちを将来世代へ引き継いでいく責任が私たちにあります。

そのためには、これまで以上に行財政資源（職員・資産・資金・情報）を活用し、行政組織・行政サービスの最適化を図りながら、未来への投資を可能にする安定した行財政基盤を確立する必要があります。

「白老町行財政改革推進計画」は、これまでの行財政改革の基本姿勢を継続しながら、本町を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、将来にわたり安定的かつ継続的な行政サービスを実現するための新たな指針として策定します。

#### (2) 計画の構成

本計画は、基本的な方向性や取り組みの柱を示す「推進計画」と、個別の実施項目と目標などを示す「実施計画」で構成するものとします。

#### (3) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とします。

#### (4) 取り組み姿勢

- ① 財政規律を遵守し、身の丈に合った行財政運営を行います。
- ② 直面する課題の解決に敢然と取り組むとともに、中長期的視点に立ち、世代間の公平性に配慮した行財政運営を行います。
- ③ 将来にわたり適時適切な町民サービスを持続的に提供するため、変化を恐れず、果敢に行財政改革に取り組みます。

#### (5) 計画の位置付け

本計画は、人口減少下においても持続可能な行財政運営を確立し、総合計画に掲げる施策を実現するための取組方針として位置付けます。

このことから、組織編制及び予算編成、執行等のすべての行財政運営に対し、本計画の基本方針等を遵守させることとします。

## (6) 計画の見直し

本計画は、令和3年度から令和10年度までの8か年の計画としますが、実施計画については中間年での見直しを行うこととします。

ただし、社会情勢や財政状況の変化、また、総合計画等との整合性の観点から、その必要が生じた場合には、随時見直すことを可能とします。

## 2 取り組みの柱

### (1) 効率的・効果的な行政運営

#### ① 職員の適正管理と組織の強化

将来にわたって質の高い行政サービスを安定的かつ効率的に提供し続けるため、限られた財源と人材を有効に活用し、政策課題に迅速かつ柔軟に対応できるコンパクトで横断的な組織機構への転換を図るとともに、定員管理計画に基づいた職員の適正管理を計画的に行います。

また、内部統制の一層の充実に取り組み、業務上のリスクを適切にコントロールし、業務の安定的な執行を確保します。

#### ② 職員の意識改革と人材育成の推進

職員数の減少が見込まれる中においても、多様な行政ニーズに対応し、業務を効率的かつ効果的に遂行するため、常に現状よりも上の目標を掲げる成長志向への意識改革を進めるとともに、職員一人ひとりの政策形成能力・職務遂行能力を高め、行政のプロフェッショナルとして必要な政策力・判断力・調整力・改善意識を持つ職員の育成を推進します。

#### ③ 業務プロセスの最適化

業務の適切かつ合理的・効率的な執行による住民サービス向上のため、業務の手順や工程を再点検し、誰もが業務を一目で把握できる環境（業務の可視化）づくりを推進し、業務プロセスの最適化を図ります。

#### ④ ICT利活用の推進

効率的な行政運営とサービス向上のため、情報セキュリティに留意し、ICTの活用を推進します。

## ⑤ 公共施設の最適化

今後の人口減少・少子高齢化や財政見通しを踏まえた効果的・効率的な施設配置を推進するため、「白老町公共施設等総合管理計画」に基づき、集約や統合等による施設保有量の削減を図るとともに、施設の点検、補修・改修を適切に実施することにより長寿命化を図り、維持管理経費の縮減に取り組みます。

また、地域住民や民間事業者等と連携し、適切な維持管理やサービス向上、コスト削減を図ります。

## (2) 公共サービスの再構築

### ① 事務事業の再編・新たな住民サービスの創出

社会情勢の変化や住民ニーズの変化に的確に対応するため、これまで実施してきた事務事業を当然のように今後も継続するのではなく、その時その時で行政が果たすべき役割を見極め、町として実施すべき施策、事務事業の重点化を図るとともに、効果や必要性が低いものについては、随時見直しを実施します。

また、新たな事務事業を実施する際には、スクラップアンドビルドを大原則とし、限られた財源（予算）と人材（職員）を有効に活用し、予算規模及び業務量等の増大を防止します。

### ② 民間活力の活用

限られた財源と人材で、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの提供やサービスの質の向上を図るため、行政の役割（役場が行うべきサービス）を明確化し、民間に委託することによって効率的・効果的な行政サービスは、民間委託を推進するとともに、今まで以上に行政サービスの提供に民間の経営資源、ノウハウを活用していく取り組みを積極的に進めます。

また、民間活力の活用により、行政サービス（事務事業）の産業化を図ることで町内事業者及び町内経済の活性化につなげます。

### ③ 町民、民間等との共創・協働

町の施策をより効果的に実施するため、迅速かつわかりやすい情報提供と多様な意見の把握に努めるとともに、町民、ボランティア、NPOや事業者などとの連携、協力を推進し、地域コミュニティの活性化と地域における「協働の担い手」を育成するため、まちづくり活動団体の活動を支援します。

また、行政課題の解決や圏域としての振興・発展に向け、周辺自治体や国、北海道等との連携を強化します。

### (3) 持続可能な財政運営

#### ① 財源の確保

安定した税収の確保及び税負担の公平性・公正性を図るため、適正な課税客体の把握と徴収に努めるとともに、未利用資産や国、北海道等の補助金、助成金の有効活用を図り、財源の確保に努めます。

また、移住定住対策や町内経済の振興に努め、定住人口の増加を図るとともに、ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）及び企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の増加に取り組み、特産品の普及促進及び関係人口の創出、歳入の確保に取り組みます。

#### ② 歳出の最適化と将来負担の抑制

「第6次白老町総合計画」に掲げる施策を実現し、将来にわたって安定した町民サービスを提供していくため、人件費、物件費、補助費などの経常経費の縮減に努めるとともに、事務事業の見直しや普通建設事業の重点化等を進め、限りある財源を有効に活用します。

また、将来世代へ過度の負担を残すことが無いよう、町債の発行を適切に管理するとともに、基金の積み増しに取り組みます。

#### ③ 公営企業等の経営健全化

地方公営企業の本旨である独立採算を原則とする健全かつ安定的な事業経営の実現に向け、業務見直しや効率化と併せて料金体系等の見直しを進めるとともに、事業規模、事業内容を常に検証し、時代に即した適切な事業経営を推進します。

## 第3章 共に創る「未来」の姿 【実施計画】

### 1 個別の取り組み

実施項目 No. 1	①職員数の適正化							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(1) 職員の適正管理と組織の強化							
取組の内容	<p>令和3年度からの人口推計及び予算規模に見合った適正な職員数とするため「第4次白老町定員管理計画（白老町職員数適正化計画）令和3年度～令和10年度」に基づき職員数の適正化を進めます。</p> <p>事務事業の見直しや事務効率化、民間活力の活用等により、より効果的・効率的な行政運営に取り組む中で、サービスの提供方法に合わせた適正な職員数の確保を図っていきます。</p>							
個別計画等	第4次白老町定員管理計画（白老町職員数適正化計画）【令和2年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	実施	→	→	検証 実施	→	→	→	→

実施項目 No. 2	②組織機構改革による効率的な組織づくりの推進							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(1) 職員の適正管理と組織の強化							
取組の内容	<p>令和3年度から役場組織機構改革に着手し、より効率的な組織づくりを推進します。現状の課題として職員一人ひとりの業務量の増大があり、その要因の一つがグループの少人数化にあるととらえており、総職員数における管理職の比率を低減し、グループ員の業務量を平準化するために大課制、大グループ制を推進します。さらに将来的な組織の姿を見据え役職等のあり方についても検討を進めます。</p>							
個別計画等	白老町組織機構改革基本方針【令和2年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	実施	→	→	検証 実施	→	→	→	→

実施項目 No. 3	<b>③内部統制制度<sup>1</sup>の導入及び推進</b>							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(1) 職員の適正管理と組織の強化							
取組の内容	<p>近年、職員の不祥事や不適切な事務処理が頻発していることも踏まえ、令和3年度中に「白老町内部統制基本方針」を策定し、内部統制制度を導入・推進し、組織内における適切なリスク管理及び効率的かつ効果的な業務遂行を徹底します。本町の人口規模では、現段階において策定義務はありませんが、国からの指示に先駆けて策定、運用を図ります。</p>							
個別計画等	白老町内部統制基本方針【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	検証 →	→	→	→	→

実施項目 No. 4	<b>①職員の意識改革の徹底と職員研修の充実</b>							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(2) 職員の意識改革と人材育成の推進							
取組の内容	<p>平成28年度に改定した「白老町人材育成基本方針」を随時見直ししながら、職員の意識改革と職員研修の充実を推進します。特に「今までのがこうだから、これからもこれで良い」という前例踏襲主義を排除し、町民のニーズに対して「できない理由」ではなく「できる方法を考え積極的にチャレンジする」職員の意識改革と「気づき・考え・行動する職員」の人材育成を進めます。</p> <p>コロナ禍における新たな研修方法として、オンラインを活用した非対面型の研修の機会を増やします。</p>							
個別計画等	白老町人材育成基本方針【平成28年度】 白老町職員研修基本方針【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	検証 →	→	→	→	→

実施項目 No. 5	<b>②人事評価制度の適正な実施を推進</b>							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(2) 職員の意識改革と人材育成の推進							
取組の内容	<p>職員の自己啓発と適材適所の人事配置や組織力の活性化を図るため、平成28年度から既存の制度の見直し、運用している「白老町職員人事評価制度」について、運用から一定の期間を経過し制度が職員に浸透しつつあることから、今後、評価方法や活用方法の見直しを行い、評価結果を昇給や期末手当に明確に反映するなど、能力実績に基づく人事管理を強化し、更に職員の能力開発、モチベーション向上を推進します。</p>							
個別計画等	白老町人材育成基本方針【平成28年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 6	<b>③多様な人材活躍推進</b>							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(2) 職員の意識改革と人材育成の推進							
取組の内容	<p>人口減少、特に労働力人口の減少がさらに顕著となる将来に向けて、「白老町ダイバーシティ<sup>2</sup>（多様な人材の活躍推進）基本方針」を策定し、「女性職員」や「高齢職員」「障がいを持つ職員」などが活躍しやすい職場づくりとワークライフ・バランスに配慮し「育児と仕事」「介護と仕事」「地域活動と仕事」などの両立がしやすい職場環境の推進を図り、多様な任用形態による人材の活躍を推進します。</p>							
個別計画等	白老町ダイバーシティ基本方針【令和3年度予定】 白老町障がい者活躍推進計画【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 7	①業務可視化（見える化）の推進							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(3)業務プロセスの最適化							
取組の内容	<p>部署によっては1人の担当者が1つの業務を担っており、担当者が不在時には業務の詳細がわからないという「業務の属人化」が見られるケースがあります。業務の可視化（見える化）は、業務の中で多くの時間を要し、一連の業務フローの流れを阻害している業務や他の部署の業務と重複している業務を明確にする目的で、業務マニュアルや業務フロー図を策定するもので、職員個人が持つ知識・ノウハウを共有化し、業務を均質化するため、グループ制の適正な運用と合わせて業務の見える化を進めます。</p>							
個別計画等								
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 8	①ICT <sup>3</sup> 利活用による業務効率化							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(4)ICT利活用の推進							
取組の内容	<p>国が推進する「自治体DX<sup>4</sup>（デジタル・トランスフォーメーション）計画」を基に、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、AI<sup>5</sup>（人工知能）、RPA<sup>6</sup>（ロボティック・プロセス・オートメーション）の利用促進、テレワーク<sup>7</sup>の推進等により、業務の自動化、機械化、省力化を推進し業務を効率化することで、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げます。</p>							
個別計画等	白老町地域情報化推進計画【平成24年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→ 実施→	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →

実施項目 No. 9	② ICT利活用による住民サービスの向上							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(4) ICT利活用の推進							
取組の内容	<p>マイナンバーカード<sup>8</sup>及びマイナポータル<sup>9</sup>を活用し、行政手続きのオンライン化を進めることで、非対面型の行政手続きが24時間いつでも自宅で可能となり、対面申請であっても、タブレット等によりオンラインで行うことで来庁せず、手続きを完了することが可能となり、来庁が必要な場合でも事前登録や来庁予約をオンラインで行うことで待ち時間の短縮等が図られます。また、一度入力した情報の入力が不要となるプレプリントや二次元コードの読み取りによる自動入力などの入力の簡易化により住民サービスの向上を図ります。</p>							
個別計画等	白老町地域情報化推進計画【平成24年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 10	① 公共施設等の再編・統合・廃止							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(5) 公共施設の最適化							
取組の内容	<p>現在の施設保有量のままでは、将来的に施設の更新・改修費用の確保が困難になることから、平成29年度に策定した「白老町公共施設等総合管理計画」では、15年間で公共施設の延べ床面積を3割削減することとしており、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設、老朽化が進んでいる施設を中心に再編、統合、廃止を進めます。</p> <p>また、事業実施に際しては住民説明会等を開催し、町民の理解を求めながら円滑な実施に努めます。</p>							
個別計画等	白老町公共施設等総合管理計画【平成29年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 1 1	②公共施設等の適切な維持管理及び長寿命化の推進							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(5) 公共施設の最適化							
取組の内容	令和元年度に策定した各公共施設等のカルテとも言える「白老町公共建築物個別施設計画」を基に、施設の点検、補修・改修を適切に実施することにより長寿命化を図り、突発的な改修費用の発生を抑え、長期的なトータルコストの縮減に取り組めます。							
個別計画等	白老町公共建築物個別施設計画【令和元年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 1 2	③役場庁舎の統合、複合施設化の検討							
大区分	1. 効率的・効果的な行政運営							
中区分	(5) 公共施設の最適化							
取組の内容	現在の役場庁舎は建設から65年を経過し、施設の老朽化に伴う建物や設備の劣化が著しく、エレベーターの未設置など高齢者や障がい者の方に利用しづらい施設となっています。さらに耐震基準も満たしておらず、災害発生時の災害対策本部設置が危ぶまれる状態であることから、災害時の災害対応拠点整備、行政業務、維持管理の効率化やワンストップサービスの実現による町民の利便性向上等を目指し、役場庁舎の統合及び複合施設化を検討します。							
個別計画等	白老町役場庁舎改築基本構想【令和2年度】 白老町役場庁舎改築基本計画【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	策定 検討	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 1 3	①事務事業スクラップアンドビルド <sup>10</sup> の推進							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(1)事務事業の再編・新たな住民サービスの創出							
取組の内容	<p>事務事業の実施については、前例踏襲をしたまま事業実施をすることなく、事業目的や事業手法が適切かどうか、行政が行うべきものか、どこまで行政が担うべきものなのか等の視点から、事務事業の見直しを行います。</p> <p>また、新たな事業を行う場合にはスクラップアンドビルドを原則として、既存事業の統廃合を進めます。</p>							
個別計画等								
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 1 4	②行政事務手続きの簡素化							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(1)事務事業の再編・新たな住民サービスの創出							
取組の内容	<p>コロナ禍における新たな住民サービスの手法として、ICT利活用による申請書等の提出方法、記載内容、必要書類等を見直し、行政事務手続きの簡素化を推進し住民サービスの向上を図ります。具体例としては行政オンラインによる申請手続きや押印の廃止、入札や契約制度、少額工事等においても申請書類の簡素化や基準額の緩和等を進め、業務量の削減、手続きの迅速化、新たな住民サービスの創出を図ります。</p>							
個別計画等								
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No.15	③窓口サービスの利便性向上							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(1) 事務事業の再編・新たな住民サービスの創出							
取組の内容	ワンストップサービスの充実やマイナンバーカードの活用、マイナポータルの新たな利活用等の電子行政サービスの推進により、非対面型の窓口サービスの充実を図るとともに、町民の利便性向上を推進します。							
個別計画等								
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No.16	①民間業者等への業務委託、完全移譲の推進							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(2) 民間活力の活用							
取組の内容	「民間活力活用に関する基本方針」を策定し、「民間が行うことにより効率的・効果的なものは民間に任せる」「民間が可能な手法を取り入れる」「常に民間活力活用の可能性を検討する」ことを基本方針に民間業者等への新たな業務委託を推進します。							
個別計画等	民間活力活用に関する基本方針【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No.17	②指定管理者制度の見直し及び効果的な運用							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(2) 民間活力の活用							
取組の内容	<p>平成18年度から導入している指定管理者制度については、より一層の競争性の確保や住民サービスの向上を図るため、指定管理者へのインセンティブの付与や自主事業の要件を緩和し、事業者の裁量の幅を広げるなどの取り組みを検討すると同時に指定管理者による適正な施設管理を徹底するため、「白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針（平成28年度改定）」の見直しを行い、新たな指定管理制度導入による効果的な運用を図ります。</p>							
個別計画等	白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針【平成28年度改定】 民間活力活用に関する基本方針【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No.18	③公共施設等へのPPP <sup>11</sup> ／PFI <sup>12</sup> 手法の導入							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(2) 民間活力の活用							
取組の内容	<p>白老町PPP／PFI手法導入優先的検討指針を策定し、公共施設の整備及び管理運営に民間のノウハウ、資金の活用を優先的に検討します。</p> <p>公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用に対応するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を見極めながら施設の更新、統合、廃止の最適化に取り組むとともに、適正な維持管理、長寿命化、PPP／PFI手法による財政負担の軽減と平準化を図ります。</p>							
個別計画等	白老町PPP／PFI手法導入優先的検討指針【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No.19	①多様な広報媒体の効率的・効果的な活用							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(3)町民・民間等との共創・協働							
取組の内容	<p>町民、民間等との共創・協働によるまちづくりを進めるため、町が保有する情報を適切かつ迅速に共有できるように、目的や対象に合わせた戦略的な広報活動を推進し発信力を強化します。</p> <p>また、町公式ホームページや町公式フェイスブックの活用と併せて、高齢者等にも配慮した多様な広報媒体の効率的・効果的な活用に努めます。</p>							
個別計画等								
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No.20	②地域における協働の担い手の活動・育成支援							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(3)町民・民間等との共創・協働							
取組の内容	<p>少子高齢化、人口減少に伴い、まちづくり活動、地域活動の担い手不足が深刻化しており、地域における「協働の担い手」の活動・育成を支援するため、白老町頑張る地域コミュニティ応援事業等を活用し、まちづくり活動団体の主体的な取り組みや連携人材育成を支援し、活動基盤の強化による地域コミュニティの活性化を推進します。</p>							
個別計画等	<b>白老町地域コミュニティ基本方針【令和3年度】</b> <b>白老町頑張る地域コミュニティ応援事業【平成30年度】</b>							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 2 1	③国・北海道・近隣自治体等との連携強化							
大区分	2. 公共サービスの再構築							
中区分	(3) 町民・民間等との共創・協働							
取組の内容	<p>ICTの利活用や大きな枠組みでの新たな行政サービスの推進においては、本町だけではスケールメリットを見出すことができないことから、周辺自治体や北海道等と連携を強化し、行政課題の解決や圏域としての振興・発展に向けた広域行政の推進に努めます。</p> <p>また、現在、単独で実施している既存の行政サービスについても一部事務組合等による共同処理の可能性を検討します。</p>							
個別計画等	東胆振定住自立圏共生ビジョン							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→ →						

実施項目 No. 2 2	①定住人口、関係人口、交流人口の増加促進							
大区分	3. 持続可能な財政運営							
中区分	(1) 財源の確保							
取組の内容	<p>移住定住対策等の定住人口の減少抑制対策やウポポイの開業効果を町内全体に波及させる取り組みによる交流人口の増加を目指すとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄付金の増収や地場産品の振興、関係人口の増加を促進し、町内経済の活性化を図ります。</p>							
個別計画等	白老町人口ビジョン改訂版及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和2年度～令和6年度】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	実施	→	→	検証 →	→	→	→	→

実施項目 No. 2 3	<b>②債権管理対策の強化</b>							
大区分	<b>3. 持続可能な財政運営</b>							
中区分	<b>(1) 財源の確保</b>							
取組の内容	町民負担の公平性・公正性の観点から、適正な課税客体の把握と徴収に努めるとともに、本町が所有する町税並びに各種使用料等の債権の適正管理、不良債権の整理、収納体制の強化を目的に、債権管理条例の制定や債権管理を専門に行う部署の設置を検討し、歳入の安定的な確保を図ります。							
個別計画等								
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	→	→	→	→	→

実施項目 No. 2 4	<b>③遊休施設、遊休地の売却、用地転換等の推進</b>							
大区分	<b>3. 持続可能な財政運営</b>							
中区分	<b>(1) 財源の確保</b>							
取組の内容	白老町公共施設等総合管理計画等に基づき、旧白老小学校や旧社台小学校、旧竹浦小学校のような遊休施設、遊休地となっている資産の売却、賃貸を検討し、新たな財源の確保を目指します。この際にはサウンディング市場調査 <sup>13</sup> 等の導入を検討するなど民間活力の活用により推進します。							
個別計画等	白老町公共施設等総合管理計画【平成29年度】 民間活力活用に関する基本方針【令和3年度予定】							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	検証 →	→	→	→	→

実施項目 No. 2 5	④国や北海道等の補助金、助成金等の活用							
大区分	3. 持続可能な財政運営							
中区分	(1) 財源の確保							
取組の内容	<p>国や北海道等の補助金、助成金に関する情報収集の徹底及び有効活用により、事業財源の確保に努め、自主財源の負担軽減を図ります。</p> <p>また、補助金ありきの事業実施とならないよう、適切な事業構築を行います。</p>							
個別計画等								
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	検証 →	→	→	→	→

実施項目 No. 2 6	⑦財政健全化指標の適切な管理を推進							
大区分	3. 持続可能な財政運営							
中区分	(2) 歳出の最適化と将来負担の抑制							
取組の内容	<p>今後、歳入の減少が見込まれる中、歳入に見合った歳出の実現のためには、義務的経費とともに固定費の縮減が不可欠であることから、人的資源、物的資源の効率的な利用を図り、固定費の適正化を推進します。</p> <p>また、将来世代へ過度の負担を残すことが無いよう、計画期間中の町債発行総額を80億円以内（概ね10億円/年）に抑え、公債費の抑制を図るとともに、過疎債などの財政上有利な起債を有効活用します。</p> <p>基金について、年度間の財源調整のために設置される財政調整基金は、有事の備えや大型事業の財源として活用するため、平常時においては10億円を下回らないよう努めるものとし、特定目的基金については、事業実施の財源として適切に運用します。</p> <p>財政運営上の目標として、財政健全化プランにおける中長期目標（将来にわたり継続していく目標）を継承し、実質公債費比率及び将来負担比率については北海道平均（各9.1%、40.6%）、経常収支比率については北海道町村平均（87.2%）、実質収支比率については3%～5%を目指した財政運営を行います。</p>							
個別計画等	地方公共団体の財政の健全化に関する法律							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	検討 実施	→	→	検証 →	→	→	→	→

実施項目 No. 27	①地方公営企業の経営健全化							
大区分	3. 持続可能な財政運営							
中区分	(3) 公営企業等の経営健全化							
取組の内容	<p>町立病院については令和元年度から2年連続で補正予算による一般会計からの追加繰出を受ける状況であり、下水道事業については起債償還等に係る財源を繰出金で補てんする状況、水道事業においても平成21年度には約6,300万円あった当年度純利益が令和元年度決算では約750万円まで減少するなど、いずれの会計においても厳しい経営状況にあります。</p> <p>公営企業は、独立採算制を原則とした経営が求められており、一般会計の歳入減少が見込まれる中においては繰出金の縮減は必須であることから、施設の維持更新も含めた将来にわたる安定した経営を視野に入れ、経営状況の的確な把握とともに適切な経営分析を行い、事務の効率化や料金体系の見直し等の経営改善による経営健全性の確保と経営基盤の強化を図ります。</p>							
個別計画等	<b>2020町立病院経営改善計画</b> <b>白老町下水道事業経営戦略【平成28年度】</b> <b>白老町水道ビジョン【平成24年度】（令和3年度改訂予定）</b> <b>白老町介護保険事業計画</b>							
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	策定 実施	→	→	→	→	→	→	→

## 2 財政収支見通し

一般会計の収支見通しについては、下記のとおりであり、歳入歳出の各項目について別記の条件で推計したものです。

本町の財政状況は財政健全化プランの着実な実行により、危機的な状況からは脱したものと捉えておりますが、今後の人口減少社会の本格化を見据えると、町税や交付税等の歳入の減少は避けられず、歳入に見合った規模の歳出を実現するため、組織や行政サービスの最適化を図る必要があります。

したがって、歳入については、現時点で歳入として発生している項目のみを推計対象とし、希望的観測を排除した最低限の数値であり、歳出については、歳入に見合った歳出を実現するための目標値となるものです。

今後の行財政運営及び毎年度の予算編成においては、本推計を一つの目安として、行政コストの見直しに取り組んでいきます。

### ●歳入歳出差引

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳入合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442
特定財源	2,932,799	2,941,819	2,952,177	2,963,837	2,975,299	2,990,273	3,006,376	3,023,605
歳出合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442
特定財源	2,932,799	2,941,819	2,952,177	2,963,837	2,975,299	2,990,273	3,006,376	3,023,605
収支	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0	0	0	0	0

●歳入将来推計

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
町税	2,256,340	2,239,733	2,223,643	2,205,771	2,190,686	2,176,089	2,159,703	2,146,055
地方譲与税	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875
利子割交付金	995	969	944	919	895	872	849	827
配当割交付金	3,221	3,137	3,055	2,975	2,897	2,822	2,748	2,676
株式等譲渡所得割交付金	2,085	2,031	1,978	1,926	1,876	1,827	1,779	1,733
地方消費税交付金	314,684	306,483	298,496	290,717	283,141	275,762	268,575	261,576
ゴルフ場利用税交付金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
環境性能割交付金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
地方特例交付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
地方交付税	3,524,146	3,491,689	3,459,206	3,426,696	3,394,160	3,331,598	3,319,011	3,306,398
普通交付税	3,174,146	3,141,689	3,109,206	3,076,696	3,044,160	2,981,598	2,969,011	2,956,398
特別交付税	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
交通安全対策特別交付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
分担金・負担金	10,939	9,593	8,413	7,378	5,000	5,000	5,000	5,000
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	245,934	242,921	239,945	237,006	234,103	231,235	228,402	225,604
一般財源	25,303	24,993	24,687	24,385	24,086	23,791	23,500	23,212
国庫支出金	886,486	895,199	904,671	914,892	925,855	937,553	949,983	963,142
一般財源	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
国有提供施設所在町交付金	22,420	21,187	20,022	18,921	17,880	16,897	15,968	15,090
道支出金	549,743	554,099	558,835	563,946	569,427	575,276	581,491	588,071
一般財源	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
財産収入	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
一般財源	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
寄付金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
一般財源	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000
繰入金	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越金								
諸収入	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000
一般財源	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
地方債	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
一般財源	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
歳入合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442

●歳出将来推計

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人件費	1,887,165	1,862,574	1,838,304	1,814,350	1,790,708	1,767,374	1,744,344	1,721,614
一般財源	1,779,813	1,756,621	1,733,731	1,711,140	1,688,843	1,666,837	1,645,117	1,623,680
扶助費	1,005,503	1,021,932	1,039,766	1,058,982	1,079,571	1,101,519	1,124,821	1,149,474
一般財源	293,367	298,184	303,300	308,711	314,420	320,426	326,731	333,338
公債費	1,272,540	1,239,637	1,217,437	1,205,370	1,215,477	1,226,544	1,198,463	1,196,676
一般財源	1,217,566	1,186,085	1,164,844	1,153,298	1,162,968	1,173,557	1,146,689	1,144,980
物件費	917,334	968,893	972,078	969,251	948,455	915,470	929,256	931,138
一般財源	582,386	632,519	635,466	632,652	613,367	580,991	593,506	594,903
維持補修費	130,523	137,858	138,312	137,909	134,951	130,257	132,219	132,487
一般財源	94,280	102,395	102,873	102,417	99,295	94,054	96,080	96,306
補助費等（病院操出除）	790,489	834,917	837,662	835,226	817,307	788,882	800,763	802,383
一般財源	516,748	561,229	563,847	561,352	544,238	515,511	526,614	527,853
操出金	2,029,825	1,917,616	1,892,035	1,866,445	1,855,837	1,841,271	1,820,029	1,798,786
一般財源	1,842,720	1,730,875	1,705,656	1,680,426	1,670,176	1,655,968	1,635,082	1,614,193
積立金	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189
一般財源	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189
投資・出資金・貸付金	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
投資の経費	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
一般財源	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
歳出合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442

## 収支見通し推計条件【歳入】

### ・町税

個人町民税（均等割+所得割）は、R1年度決算額を基に人口減少率を用いて毎年度減少。法人町民税（均等割+法人税割）は、130百万円として固定。

固定資産税の土地は、評価替えのあったH27年度とH30年度の平均減少率を用いて3年毎に減少。家屋は、過去10年間で最低の620百万円として固定。償却資産は、過去の実績を踏まえ500百万円で固定。交付金は9百万円で固定。

軽自動車税は、H21年度とR1年度の平均増加率を用いて毎年度増加。

たばこ税は、H26年度とR1年度の平均減少率を用いて毎年度減少。

入湯税は、過去の実績を踏まえ15百万円で固定。

### ・地方譲与税・交付金等

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税併せて、H30年度決算額を踏まえ130百万円で固定。森林環境譲与税は、14.875百万円で固定。

利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金は、R1年度決算額を基に人口減少率を用いて減少。ゴルフ場利用税交付金は、過去の実績を踏まえ、4百万円で固定。地方特例交付金は2百万円で固定。交通安全対策特別交付金は2百万円で固定。環境性能割交付金は、R2年度当初予算額15百万円で固定。国有提供施設等所在町助成交付金は、H29年度とR1年度の減少率を用いて毎年度減少。

### ・地方交付税

普通交付税は、R2年度当初予算額を基に、基準財政需要額（公債費を除く。）は、5年毎の国勢調査人口の減少を見込み、5年毎に50百万円減少させるほか、それ以外の年度は毎年度20百万円減少させる。

基準財政需要額（公債費）は、R2年度当初予算額の根拠数値を基に、R8年度までの6年間は毎年度20百万円減少させ、その後はR8年度数値で固定。

基準財政収入額は、R2年度当初予算額を基に、町税推計値の平均減少率を用いて減少。

特別交付税は、350百万円で固定。震災復興特別交付税は見込まない。

### ・国・道支出金

国庫支出金は、扶助費の財源である身障者自立支援給付等支出金は増加しているものの、児童手当負担金は減少している。児童保護費負担金も近年増加傾向であるが、児童の減少により同水準での推移が予想される。これらを踏まえ、過去10年間で最低の水準（861百万円、アイヌ交付金なし。）で固定。その上で、扶助費の推計で得た国費増加分を毎年度上乘。道支出金も同様の考えで537百万円で固定し、扶助費財源の道費分を上乘せ。

### ・その他

分担金及び負担金は、R1年度決算額を基に、H28年度とR1年度の平均減少率を用いて毎年度減少。5百万円を下回るR7年度以降は5百万円で固定。

使用料・手数料は、R1年度決算額とR2年度当初予算との減少率を用いて毎年度減少。

財産収入等は、平年ベースとしてR2年度当初予算額を用い、総額67百万円、一般財源38百万円として固定。

寄付金は、ふるさと納税分のみとし、300百万円で固定。

繰入金は、財政調整基金の取り崩しは行わないこととし、公共施設等整備基金100百万円、ふるさと納税基金50百万円、森林環境譲与税基金10百万円の合計160百万円を固定。

諸収入は、平年ベースとしてH26年度決算額を用い、総額260百万円、一般財源15百万円としてR2年度以降固定。繰越金は見込まない。

### ・地方債

地方債は、1,000百万円で固定。

## 収支見通し推計条件【歳出】

### ・人件費

人件費は、会計年度任用職員制度を導入した R2 年度当初予算の給与費を基本とし、過去 10 年間の人件費と給与費の平均差額を減ずることで R2 年度の人件費とする。その上で、人口減少により人件費を抑制しなければならないことから、人口減少率の 2 分の 1 の値（任意の考え）を用いて減少。一般財源については、R2 年度給与費を基本に同様に推計。

### ・扶助費

扶助費は、障害者自立支援給付費と児童手当が多くを占めるため、自立支援給付負担金及び児童手当負担金の国・道支出金（特定財源）を推計し、一般財源は 4 分の 1 を基本として加えるとともに、それ以外の扶助費（一般財源含む。）を固定値として加える。特定財源は、国・道それぞれ H26 年度と R1 年度との平均増減率を用いて推計。ただし、自立支援給付負担金は、増加率が高いので人口減少を考慮し平均増加率の 2 分の 1 の値とする。

### ・公債費

公債費の元金償還費は、R3 年度以降借入額を一律 1,000 百万円とし、据え置き無しの 15 年元金均等償還とする。利子支払い費は、R2 年度当初予算の元金に対する利子の割合により、一般財源は、R2 年度当初予算の元利償還金に対する一般財源の割合により推計する。一時借入金利子は見込まない。

### ・繰出金

繰出金は、会計毎に推計する。

国保会計は、R1 年度と R2 年度当初予算額との減少率を用いて、人件費分 30 百万円をそれぞれ加えた上で減少させる。一般財源も同様。

後期高齢者会計は、430 百万円（人件費分 30 百万円含む。）で固定。一般財源も同様。

老人ホーム会計は、22 百万円で固定。

介護保険会計は、385 百万円（人件費分 35 百万円含む。）で固定。

下水道会計は、近年の MICS 事業による繰出金の増大年度を除き、H28 年度の 582 百万円をピークとし、R3 年度を 580 百万円として、400 百万円になるまで毎年度 20 百万円を減額させ、その後は同額で固定。

病院会計は、病院改築担当の推計による。

### ・積立金

積立金は、利子分、配当金分は 2 百万円、寄付分はふるさと納税寄附金のみとし 50 百万円、積み増し分は、健全化プランで示した各基金へ総額 50 百万円を積み立てるほか、公共施設等整備基金へ 150 百万円、石油備蓄基金へ 12.189 百万円、合計 212.189 百万円で固定。

### ・投資・出資金・貸付金

投資・出資金・貸付金は、釣銭資金貸付金、中小企業振興資金貸付金及び中小企業経営安定化貸付金、併せて 124.3 百万円で固定。

### ・投資的経費

投資的経費は、繰出金及び地方債の推計値見合いで推計し、総額 1,350 百万円、一般財源 300 百万円で固定。

### ・その他

物件費・維持補修費及び補助費（病院繰出金除く。）等（「物件費等」という。）は、各年度の歳入推計値から、物件費等以外の歳出の合計を差し引いた額を（一般財源も同様。）物件費等に割り当てられた額とし、R1 年度決算額に基づき、それぞれの割合を掛けて推計。

## 第4章 「現在」、私たちにできること

### 1 まちづくりのバトンを「未来」へ

昭和60年の第1次白老町行政改革大綱策定からスタートした行財政改革の取り組みは、財政状況の悪化などの紆余曲折を経ながら、第5次行政改革大綱、財政健全化プランともに最終年度を迎えています。

長く苦しい財政健全化を中心とした取り組みが少しずつ実を結び、財政状況には明るい兆しが見えつつありますが、ここがゴールではなく、ようやくスタートラインに立つことができたものと捉えています。

将来にわたり、このまちに暮らすすべての町民が、心豊かに安心して暮らすことのできるまちづくりを実現することが、私たちに求められた使命であり、義務ともいえるものです。

そのためには、将来を見据え、行政組織や行政サービスのあり方を一から見直し、今までの「当たり前」を変えていくことが不可欠です。

決して平坦な道のりではありませんが、このまちの未来に想いを馳せ、私たちは覚悟を持って本計画の取り組みを推進していきます。

## 【用語説明】

---

- <sup>1</sup> **内部統制制度**…法令等の遵守の推進やリスク管理による不祥事等の未然防止に取組み、適切かつ効率的な業務執行を確保することが目的の組織内部の規律強化対策。
- <sup>2</sup> **ダイバーシティ**…多様な人材を積極的に活用しようというかんが
- <sup>3</sup> **ICT**…インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの略。情報や通信に関する技術の総称。
- <sup>4</sup> **DX**…デジタル・トランスフォーメーションの略。ICTの浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- <sup>5</sup> **AI**…アーティフィシャルインテリジェンスの略。人工知能。
- <sup>6</sup> **RPA**…ロボティック・プロセス・オートメーションの略。人間がコンピューター上で実施している定型作業をロボットで自動化するシステム。
- <sup>7</sup> **テレワーク**…ICTを利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
- <sup>8</sup> **マイナンバーカード**…マイナンバー（社会保障・税番号）制度において、様々な行政サービスを受けることができるICカード
- <sup>9</sup> **マイナポータル**…マイナンバーカードを利用した政府が運営するオンラインサービス
- <sup>10</sup> **スクラップアンドビルド**…新しく取り組む政策（事業）の財源を生み出すため、既存事業の優先順位を付け直し整理（縮小又は廃止）すること。
- <sup>11</sup> **PPP**…パブリック・プライベート・パートナーシップの略。行政と民間との連携により公共サービスを提供すること。
- <sup>12</sup> **PFI**…プライベート・フィナンシャル・イニシアチブの略。民間の資金やノウハウを活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行う手法のこと。
- <sup>13</sup> **サウンディング市場調査**…公有地等の活用について、事業検討の段階から公募による民間事業者との対話により、市場の動向等を調査する手法。